

# 外国につながる人たちと「社会的孤立」

現在、本県には16万人を超える外国籍の人たちが暮らしており、外国にルーツを持つ日本国籍の人などを含めると、さらに多くの方たちが生活しています。リーマンショックや東日本大震災発生後、外国人住民は一時減少しましたが、日本で暮らすことを選択した人も多く、定住化の傾向は続いています。日本に生まれ育ち、仕事に就く若い世代も増えており、住まいや仕事、子育て・教育、医療・介護など、外国につながる世帯の生活課題が顕在化してきています。

そこで今回は「川崎市ふれあい館」職員の鈴木健さんにお話を伺い、外国とつながる人たちの暮らしと「社会的孤立」について考えます。

## 生活者としての外国人住民の増加

本県の外国人住民の状況を見ると、活動内容に制限のない永住者・定住者等の在留資格を持つ方たちが全体の7割を占めます。国籍別では「中国」「韓国」「朝鮮」「フィリピン」の順に多く、約165の国と地域出身の方たちが生活しています。(平成25年6月現在)

今回お話を伺った鈴木さんの勤務する「川崎市ふれあい館」(川崎市川崎区)は、昭和63年に「日本人と在日外国人が、市民として子どもからお年寄りまで相互のふれあい交流をすすめること」を目的として開設された地域拠点です。公設民営の施設として、(福)青丘社が川崎市より運営を受託しています。

ふれあい館のある川崎区桜本地区は、在日韓国・朝鮮人の方たちを中心とした外国人住民の集住地域です。住民ニーズに根差した同館の取り組みは、子ども・子育て支援事業、民族文化や母国語・日本語の識字などの社会教育講座事業、高齢者・障害者福祉事業、地域連携事業など、多岐にわたっています。

「外国とつながる人たちの多くは、つながりや助け合いの意識を強く持ちながら地域で生活している。ただ一方で、言葉の壁や文化の違いから日本の制度に関する情報を得ることが難しく、生活上の困難に直面したとき、公的な支援の仕組みから孤立しやすい」と鈴木さん。言葉の壁、在留資格などの法的な壁、差別や偏見といった心の壁など、日本での生活には数多くの壁があると言います。

## 事例 日本で子どもを育てたい

日本人男性と結婚した、フィリピン出身のAさん。夫から日常的に暴力をふるわれていました。離婚や別居も考えましたが、在留資格を失うのではないかと思いい、誰にも打ち明けられずにいました。子どもが生まれると、夫の暴力が子どもにも向けられるようになり、耐えられなくなったAさんは、同じフィリピン出身の友人宅に身を寄せました。

夫に見つからないように日中はなるべく家から出ず、夜になると友人に子どもを預け、知人の仕事の手伝いに出かける生活をしばらく続けたAさん。しかし、安心して子どもを連れて住むことのできる場所も、外国人シングルマザーとして働くことのできる場所もなかなか見つかりません。子どもの就学を控え、在留資格の更新期限も迫る中、これ以上は友人にも迷惑を掛けられないと考えたAさんは、役所に相談する決心をしました。

日本語でのコミュニケーションに自信のなかったAさん。友人に通訳を頼み、「夫と離婚し、子どもを引き取って日本で生活したい」とワーカーに伝えました。どのような暴力があったのかなど、ワーカーから家庭内の様子を具体的に聞かれましたが、友人の前では話しづらく、Aさんは口を閉ざしました。

「子どもは、日本にいたい、言います。私も、日本で、育てたいです。住むところ、仕事、子ども預けるところ、ありません」

Aさんの言葉を聞いたワーカーは「親族が近くにいる母国で子育てをした方が安心かも



「誰もが共に生きることのできる地域づくり」という大きな目標を忘れずにいたい」と鈴木さん

◆(福)青丘社 川崎市ふれあい館  
川崎市川崎区桜本1-5-6  
☎044-276-4800 FAX044-287-2045  
URL <http://www.seikyusha.com/>

「私がおもつと我慢していたら、家族を壊さずにいたら、こんなふうにならなくてすんだのかもしれない。これ以上、同郷の友人に迷惑を掛けられないし、もう一度、夫のもとに帰るしかないのだろうか」  
今後の生活にAさんは思いをはせました。

**「伝わる」までつながり続ける支援**

外国とつながる子どもや家庭の相談支援に携わる鈴木さんに、Aさんの事例はどのように映ったのでしょうか。

「外国につながる世帯が貧困・孤立の課題を抱えたとき、どうすれば必要な支援に『つながる』か、日本での公的な支援の仕組みが正確に『伝わる』か、もう一歩踏み込んだかわりが必要だと感じます。

多くの自治体において、日本での暮らしに不慣れな人や、日本語でのコミュニケーションに難しさのある人たちへの情報提供は、書類にふりがなを付けたリ、翻訳をするにとど

まっています。県内には通訳者の派遣制度や外国人対応の相談窓口が整備されている地域もありますが、まだまだ圧倒的に少ないです。日本語を学ぶことのできる仕組み、住まいや仕事を探す仕組み、地域社会とつながる仕組みなど、どれをとっても不十分な状況が、外国人コミュニティのつながりを強いものにしていくようにも映ります。

暮らしに密着したつながりが生活を豊かにしている一方で、一つのコミュニティから離れると、加速度を増して孤立してしまう人たちもいます。たとえば同国出身の夫婦にDVがあった場合、『周囲に状況が知られると、どちらかがコミュニティを離れなくてはならない』と、さらに抱え込んでしまうこともありま

す。事例のAさんように、深刻なDV被害を受けていたり、在留資格の期限が直前に迫っていたり、困難な状況に置かれている人ほど、身動きが取れなくなるまで抱え込んだ末に、公的な窓口を訪れることは少なくありません。

そんなとき、『母国に帰ってはどうか』と支援者が勧める場面に会うのですが、こちらが考えている以上に相手を傷つけてしまうことがあります。本国の家族の経済状況などから帰国することが難しい場合も多いため、出身地の状況を知っておくことも大切です。

また、支援者の側から『外国籍だからどうしたらいいか分からない』といった声を聞くこともあります。来日してから4〜5世代を重ねてきた方たち、外国生まれ日本育ちの1・5世、2世など、『外国とつながる人たち』とひ

と口に言っても、生活上のニーズは大きく異なります。外国にルーツのある方たちの相談に、支援者側が過剰に不安を感じてしまうことがあるのかもしれない。私自身相談に来られる方の母国語に通じていないことも多く、片言の日本語をじっくり聞いて、時間を掛けて相手の気持ちを確かめ、相手に伝わる言葉で説明するように心がけています。経験や訓練が必要なことももちろんありますが、基本的な相談支援の姿勢に大きな違いはないと思います。意外に、支援者側がつくってしまう『心の壁』もあるのかもしれない

**共に生きる 共に創る**

高校無償化を巡る外国人学校で学ぶ子どもたちの教育保障やヘイトスピーチの問題など、出身国の政治的問題や日本との外交関係の影響を受けた、地域社会での差別・排除の課題はまだまだ大きいものがあります。

「外国人住民に対して、地域の眼差しが必ずしも温かいものではない場合もある。私たち支援者も、集団になじみづらい相談者を前に、そうした雰囲気になり込まれることもある。一歩引いたところから、あらためて本人を見つめてみると、日本人となんら変わらない孤立の課題が見えてくるはず」

鈴木さんの実践は、「地域に暮らす人たちが、誰もがその人らしく輝いて生きていくことを支えていく」という相談援助の原点を伝えていきます。

(企画調整・情報提供担当)